



2024年12月13日

各 位

会 社 名 リニューアル・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 眞邊 勝仁
(コード番号：9522 東証グロース)
取 締 役
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 池 田 栄 進
管 理 統 括 本 部 長
(TEL. 03-6670-6644)

臨時株主総会のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、2025年2月下旬を目途に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日設定について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年1月17日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2025年1月17日（金曜日）
- (2) 公告日 2025年1月2日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.rn-j.com/ir/notice/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2024年11月14日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、東急不動産ホールディングス株式会社の完全子会社である

東急不動産株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立したものの、本公開買付けにより当社株式（ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式、公開買付者及び株式会社H&Tコーポレーション（以下「H&T」といいます。）が所有する当社株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合には、当社に対し、会社法第180条に基づき、当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを要請する予定とのことです。なお、公開買付者及びH&Tは、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。今般、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。ただし、本公開買付けが成立しない場合、当社は、本臨時株主総会の開催は行わず、上記の基準日についても利用しない予定です。なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2015年6月29日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2017年6月30日から2025年6月28日まで）
- ② 2015年12月22日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2017年12月23日から2025年12月22日まで）
- ③ 2016年6月13日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2018年6月14日から2026年6月13日まで）
- ④ 2016年12月26日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2019年1月1日から2026年12月11日まで）
- ⑤ 2017年3月27日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2019年4月4日から2027年3月26日まで）
- ⑥ 2018年7月2日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2020年7月19日から2028年7月1日まで）
- ⑦ 2023年1月27日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2024年4月1日から2027年3月31日まで）
- ⑧ 2023年1月27日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2024年4月1日から2029年3月31日まで）
- ⑨ 2023年5月30日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2024年4月1日から2027年3月31日まで）

以上